3.2.5 分割讓渡記録請求

(1). 債権情報(債権者立場)一覧



立場:譲渡人

画面の説明

債権者の立場で、電子記録債権を検索し一覧を表示して、各記録請求入力の 画面に遷移するための画面です。

メニュー画面で選択された記録請求により、「譲渡記録入力」、「保証記録入力」、 「分割譲渡記録入力」、「債権者支払等記録入力」の画面に遷移します。

「債権情報(債権者立場)検索条件」を入力し、「この内容で検索」ボタンを押してください。

指定された条件で債権者立場の電子記録債権の検索を行い、「債権情報(債権者立場)検索結果」に一覧を表示します。

|※メニューからの初期表示時は、一覧を表示しません。

■ 債権情報(債権者立場)検索条件

- 倩権区分

メニュー画面で、「譲渡記録」、「分割譲渡記録」を選択した場合に表示します。

「通常債権」、「予約債権(発生記録(債務者請求))」、 「予約債権(発生記録(債権者請求))」のいずれかを選択してください。

検索方式

「記録番号」、「記録番号以外」のいずれかを選択してください。

記録番号

検索方式で「記録番号」を選択した場合、必須で入力してください。

・請求者口座情報の指定、債権金額、支払期日 検索方式で「記録番号以外」を選択した場合、任意で入力してください。

┃■ 債務者口座情報

検索方式で「記録番号以外」を選択した場合、任意で入力してください。 口座情報を入力する場合、「口座情報入力」ボタンを押してください。 【口座選択】の画面に遷移します。 ※ 「別紙2. 口座選択画面」参照

┃■ 債権情報(債権者立場)検索結果

記録請求を行う電子記録債権の「<u>記録番号</u>」を押してください。 分割譲渡記録入力の画面に遷移します。

3.2.5 分割讓渡記録請求

(2). 分割譲渡記録入力



立場:譲渡人

画面の説明

債権者が電子記録債権を分割譲渡する場合に使用する画面です。

分割譲渡する債権を確認し、「譲受人情報」「債権情報」を入力して「入力内容の確認」ボタンを押してください。

|分割譲渡する債権を指定し直す場合は「一覧に戻る」ボタンを押してください。

■ 譲受人情報

譲受人のでんさい利用者番号と口座情報を入力してください。 事前登録済みの場合は「事前登録請求先一覧へ」を押してください。 「名称から口座情報入力」は「共通1 口座選択画面」参照 「コードから口座情報入力」は「共通2 コードから口座情報入力」参照

■債権情報

- ・電子記録年月日 画面の説明をご確認のうえ、西暦の暦日で指定してください。
- ・保証付与の有無 画面の説明をご確認のうえ、保証付与の有無を選択してください。

譲渡や分割譲渡の記録請求は、対象となるでんさいの支払期日の3銀行営業日前までに行う必要があります。

でんさいを譲渡する場合は、当該でんさいを保証していただく取扱いになります(手形の裏書に相当)。すなわち、債務者が支払えなかった場合には、でんさいを譲渡したお客様は、債権者に対して、支払義務を負うことになります。

■ 請求者任意情報

請求者側での管理に利用するため、この電子記録債権あるいは 記録請求を特定するための番号として、40桁以内で任意に指定 することができます。

3.2.5 分割讓渡記録請求

(3). 分割譲渡記録承認依頼



立場:譲渡人 画面の説明 債権者が電子記録債権を分割譲渡するための、承認依頼の画面です。 表示されている内容でよろしければ、「承認依頼」ボタンを押してください。 修正が必要な場合は「戻る」ボタンを押してください。 ■ 担当者コメント 承認依頼にあたり、必要なコメントを入力することができます。

3.2.5 分割譲渡記録請求

(4). 分割譲渡記録承認依頼完了



立場:譲渡人 画面の説明 債権者が電子記録債権を分割譲渡するための、承認依頼完了の画面です。 この後、でんさい管理者の承認手続きを行ってください。